

令和2年4月22日

関係保護者様

各務原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業期間について

新型コロナウイルス感染症対策のため、各務原市立の学校は下記の通り休業しましたので、通知します。尚、本通知は4月22日現在の状況であることを申し添えます。

記

1 令和元年度中における臨時休業日

- ・小学校1年生～5年生、中学校1～2年生：令和2年3月2日（月）～3月26日（木）
- ・小学校6年生：令和2年3月2日（月）～3月25日（水）
- ・中学校3年生：令和2年3月2日（月）～3月6日（金）
- ・各務原特別支援学校：令和2年3月3日（火）～3月26日（木）

2 令和2年度中における臨時休業日

- ・小学校、中学校の全学年：令和2年4月8日（水）～5月31日（日）
- ・各務原特別支援学校の全学年：令和2年4月9日（木）～5月31日（日）

各務原市教育委員会
学校教育課 383-1118